

県立可茂特別支援学校

◎県立学校の体育施設を利用するには、岐阜県教育委員会への利用団体登録が必要です。

詳しくは岐阜県教育委員会体育健康課ホームページをご覧ください。



★基本情報

所在地 〒505-0016 美濃加茂市牧野 2007-1

電話 0574-28-3150 F A X 0574-28-3151

アクセス JR美濃太田駅から東鉄バス八百津線「可茂特別支援学校前」停下車徒歩1分

駐車場 <東駐車場> 平日18時以降50台、休日50台 ※正門よりお入りください。台数は最大駐車可能数です。

<西駐車場> 平日18時以降50台、休日150台 ※西駐車場入口よりお入りください。台数は最大駐車可能数です。

★体育施設

施設名	実施可能種目（ ）内は貸出可能備品	附属施設（ ）内は設置場所
グラウンド	・サッカー2面 ^{注1} ※練習試合等可	・屋外トイレ（グラウンド）
体育館	・バレーボール1面（支柱のみ） ・バスケットボール1面（ゴール） ・バドミントン1面（支柱のみ） ・卓球4台（台のみ）	・照明施設 ・トイレ（体育館内）

★注意事項

注1：グラウンドのサッカーゴールは、当校備品ではありませんので、貸出不可となります。

○体育館の利用について

- ・体育館の利用については、体育健康課学校体育係（058-272-1111 内線8717）へお問合せください。
- ・体育館の利用申込は、利用希望月の前月の10日までに体育健康課学校体育係までメール（c17769@pref.gifu.lg.jp）で申込みください。
- ・体育館の利用申込は、岐阜県立学校体育施設利用申込書【様式5-1】、行政財産使用許可申込書【第1号様式（第16条関係）】が必要になります。
- ・申込日が重複する場合は、体育健康課学校体育係で調整（抽選）とします。
- ・体育館をご利用の際は、管理費として下記の照明代をお支払いいただきます。

午前：1,504円 午後：1,504円 終日：3,009円

また、空調設備をご利用の場合は、照明代とは別に下記の空調使用料が必要です。

午前：1,357円 午後：1,357円 終日：2,713円

空調施設をご利用の場合は、必ず事前の利用申込書に記載ください。

なお、詳細については、利用日までに（事前に）学校よりお渡しする「納入通知書」や「注意事項」を必ずご確認ください。

- ・請求額が決定しましたら、メールでお伝えしますので、メール受信後3日以内の9:00～16:00に学校にて納入通知書を受領し、期日までに使用料金を納入ください。

○用具等について

- ・用具類（ボール、バット、グローブ、ベース、ラケット、シャトル、ネット等）の貸出はありません。利用団体でご準備ください。
- ・貸出可能備品以外の必要な備品及び消耗品（ラインカーや石灰等）については、利用団体でご準備ください。

○利用について

- ・利用後はすみやかに報告書を提出してください。
- ・敷地内は全面禁煙です。学校周辺での喫煙もご遠慮ください。（ポイ捨ても厳禁です。）
- ・施設利用後は必ず原状回復してください。また、利用後は活動場所やトイレ等の清掃、グラウンド整備等を必ず行い、ごみ等も持ち帰ってください。
- ・利用を許可した場所以外への立入を禁止します。
- ・申請した日時を厳守してください。また、利用目的（実施可能種目）以外の利用はしないでください。

- ・車両で敷地内を通行する際は徐行を厳守し、事故には十分注意してください。なお、駐停車時は必ずエンジンをお切りください。
- ・教育活動の妨げにならないようにしてください。
- ・施設利用中における事故等の発生により利用団体が損害を受けた場合においても、本校に当該事故等の発生について故意又は重大な過失がない場合に限り、本校はその損害を賠償する責任を負いません。
- ・施設利用に際して、機器備品・設備等に毀損又は損失があった場合は、その損害を賠償していただきます。

注意事項が守られない利用団体は、利用団体登録を取り消し今後の利用を禁止する場合がありますので、ルールを守って利用してください。